刈払機取扱作業者安全衛生教育のご案内

厚生労働省からの、平成 12 年 2 月 16 日付け基発第 66 号通達に従って、刈払機の作業の安全を確保と、振動障害を防止するための知識等の安全衛生教育を開催します。
刈払機を使用される方はこの機会に是非ご受講ください。

1	講習年月日	1 回目　令和 7 年　5 月 30 日（金） 2 回目　令和 7 年 10 月　3 日（金） 3 回目　令和 8 年　2 月 27 日（金）
2	会場	一般社団法人八女労働基準協会　会議室 住所：八女市稲富 121　☎0943-23-0155
3	受講料	区　分 ／ 受講料（税込） ／ ﾃｷｽﾄ代（税込） ／ 合計（税込） 会　員 ／ 8,800 ／ 2,750 ／ 11,550 非会員 ／ 11,000 ／ 2,750 ／ 13,750
3	申込必要書類	①　申込書 ②　写真(縦 3cm×横 2.4cm)2 枚　(1 枚は申込書に貼付し 1 枚は添付してください) ③　記載事項確認書類 （自動車運転免許証・住民票(本籍・マイナンバー未記載のもの)等のいずれかのコピー）
4	申込方法	申込必要書類(上記①②③)をそろえてご持参いただくか、ご郵送ください。 ご郵送の場合は受講料は下記の口座にお振込みください。
5	振込口座	一般社団法人八女労働基準協会　会長　福島成孝 筑邦銀行八女支店　（普通）1506587　福岡銀行八女支店（普通）1719313
6	定員	40 名
7	申込〆切日	講習の 10 日前
8	受講票	講習日の 1 週間前までに FAX にて送ります。 FAX しましたら、ご担当者様に確認のお電話をさし上げます。
9	カリキュラム	講習時間 ／ 講習区分 8:50～9:00 ／ 講習内容等説明 9:00～15:05 ／ 学科（5h） 15:10～16:10 ／ 実技（1h） 講習時間には休憩時間、昼食時間を含んでいます。

【お問い合わせ･お申込先】

一般社団法人八女労働基準協会

〒834-0047　八女市稲富 121
電話　0943-23-0155
FAX　0943-23-0185
メール　yame-rk@yame-rk.or.jp